

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年5月27日 (第1回)
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	南アルプス市 19208
地域名 (地域内農業集落名)	中野丸山地区 (中野の一部)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1.24 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1.24 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.24 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考)農地面積 12,431㎡ 集積面積 11,973㎡ 集積率 約96.3%	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・当地域は、機構借受農地整備事業を実施している地域であり、地域全体の96.3%の農地について、企業への農地集積・集約化が実現している。
 ・企業が長期にわたって営農を継続することを想定しているが、営農が継続できなくなった際の新たな担い手の確保が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・醸造用ブドウを栽培する企業に農用地の96.3%が集積されている。
 ・当該企業による醸造用ブドウの栽培を長期的に継続していく。
 ・自作農地において耕作の継続が難しくなった場合には、企業への集積・集約化を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・当地域においては、参入企業による集積・集約化が行われている。 ・参入企業が撤退した際には、新たな担い手による集積・集約化を目指す。 ・自作農地において耕作の継続が難しくなった場合には、企業への集積・集約化を検討する。 			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	96.3	%	将来の目標とする集積率
			96.3 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・当地域においては、参入企業による集積・集約化が行われている。 ・参入企業が撤退した際には、新たな担い手による集積・集約化を目指す。 ・自作農地において耕作の継続が難しくなった場合には、企業への集積・集約化を検討する。 			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・当地域においては、参入企業による集積・集約化が行われている。 ・参入企業が撤退した際には、新たな担い手による集積・集約化を目指す。 ・自作農地において耕作の継続が難しくなった場合には、企業への集積・集約化を検討する。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
<ul style="list-style-type: none"> ・企業の参入にあたっては農地中間管理機構を活用している。 ・自作農地の貸し借りをを行う際には農地中間管理機構を活用する。
(3) 基盤整備事業への取組
<ul style="list-style-type: none"> ・当地域では機構借受農地整備事業が実施されている。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・地域、市、農業委員会、農業協同組合、企業、県が連携して取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・自作農地において耕作が困難となった場合は農作業受委託の活用を推進していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

②参入企業が減農薬に取り組んでいく。
 ⑤果樹産地構造改革に即した果樹の優良品種への改植・新植や省力化等に向けた園地整備を進め、担い手への集積を促す環境整備に努める。

